【お詫び】E19 長野道(塩尻北IC~松本IC)上り線での塗料の飛散について

中日本高速道路株式会社 八王子支社が管理する E19 長野自動車道(長野道)塩尻北インターチェンジ(IC)から松本 IC 間の上り線において、追越車線規制内で路面標示書き換え作業をおこなっていた工事現場から塗料が飛散する事象が発生しました。

ご利用のお客さまにはご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。 今後、安全管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

1. 発生日時

2024年7月11日(木) 16時40分~16時50分ごろ

2. 発生場所

E19 長野道 塩尻北 IC〜松本 IC 上り線 22.2〜22.7 キロポストの間 (長野県松本市大字神林〜大字島立付近)

3. 発生事象

追越車線規制内の路面標示書き換え作業を おこなっていた工事現場から黒色の塗料が飛散し、 走行車線を走行中のお客さまの車両に付着したもの。

- 4. お客さま車両の被害状況状況(7/12 10 時時点)
 - ・お客さま(車両 1 台)から車両汚損のお申し出が ありました。
 - お客さまにお怪我はございません。
- 5. 原因と今後の対応 今後、詳細な原因を調査し適切な対応を図ってまいります。

※本件により、車両に塗料が付着しているなど お心あたりのあるお客さまは、以下のお問い合わせ先まで ご連絡ください。

【お問い合わせ先(24時間365日)】

TEL. 0120-236-208(フリーダイヤル) ※上記電話をご利用になれない場合 TEL. 052-223-0040(通話料有料)



引用:国土地理院地図(電子国土 Web)